

令和5年4月1日

平塚市長 落合 克宏

平塚市の手数料の収納に係る事務を私人に委託したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第2項の規定により、次のとおりお知らせします。

記

- 1 収納に係る事務内容
放置自転車等の移動・保管等に係る費用(保管料)の徴収及び収納に関する業務
- 2 受託者の名称及び代表者名
株式会社 総合サービス 代表取締役 増田 敦司
- 3 受託者の住所
平塚市代官町19番14号
- 4 委託期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

以上